



契約締結前の公表

第 124 回春の全島闘牛大会におけるシャトルバス運行業務委託について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及びうるま市契約規則第 44 条第 1 項第 6 号の規定に基づく随意契約を行うので、うるま市契約規則第 44 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、次の通り公表する。

令和 8 年 4 月 27 日

うるま市長 中村 正人



1 随意契約の内容

- (1) 業務名 : 第 124 回春の全島闘牛大会におけるシャトルバス運行業務委託
- (2) 契約内容 : 大会来場者駐車場である「うるま市石川出張所」と大会会場である「うるま市石川多目的ドーム」の区間にて、来場者が利用するシャトルバス運行業務を行う。
- (3) 決定方法 : 選定基準をすべて満たした団体と契約を締結する。
- (4) 選定基準 : ①地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。
②本市内に拠点を有し、本業務を遂行するにあたり、大会関係者との調整など円滑な履行が可能であること。
③本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。
- (5) 申請方法 : 見積書提出による。